

昭和57年 2月10日

第25号



発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
電話 02974 ⑧1441
内線39・56番
北相馬郡守谷町大字
守谷甲631~1



1月15日行われた成人式の1コマ

第四回定例会
決算認定など十九案件可決

昭和五十六年の第四回守谷町議会定例会は、十二月十一日から十二月十九日までの九日間にわたり開催されました。
決算議会と言われる今定例会には、五〇億余円からなる五十五年度一般会計及び公共下水道、国民健康保険の特別会計決算をはじめ五十六年度の各会計補正予算、財産の取得、字の区域及び名称の変更など十九案件が提出され、原案どおり可決されました。また、請願陳情についても審議され、採択になっています。

十二月十一日
町長提出議案

議案第一号から議案第三号までは、昭和五十五年度の決算で、法律に基づき監査委員の審査を経て提出されたものです。
議案第一号 昭和五十五年度守谷町一般会計歳入歳出決算認定について
歳入総額 五二億七六六三万二〇〇〇円
歳出総額 五〇億九四四四万九〇〇〇円
繰越金 八二一八万三〇〇〇円

その他の
議案第二号 昭和五十五年度守谷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額 三〇億五七六七万六〇〇〇円
歳出総額 三〇億一七九七万三〇〇〇円
繰越金 四四八〇万三〇〇〇円

議案第三号 昭和五十五年度守谷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額 五億三二六六万二〇〇〇円
歳出総額 四億三三一六万四〇〇〇円
繰越金 九七四九万八〇〇〇円

議案第四号 昭和五十六年度守谷町一般会計補正予算(第五号)について
今回の補正総額は、歳入歳出それぞれ六千三百八十三万二千円の増額補正と継続費並びに地方債の補正です。
歳入では、町税が三千七百万円負担金で三千二百二十万、県支出金では三百十五万、寄附金等で開発行による六千四百万円がそれぞれ増額になっています。国庫支出金においては、補助金で四百五十二万円が減額となっています。繰入金の減については、将来の財政事情を考慮して財政調整基金からの繰入れを減額するものです。歳出については、総務費の六百

昭和55年度一般会計決算

Table with columns for (歳入) and (歳出) showing budget and actual figures for various categories like taxes, social security, and public works.

九十四万円の増額これは庁舎内の便所水洗化のためのものです。土木費で一千二百五十二万円の増額は、道路整備に要する経費が主なものです。教育費の一千七百九十九万円については、中学校の生徒増に対応するためプレハブ教室を設置するためのものです。
議案第五号 昭和五十六年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)について
補正総額四千五百四十五万円の減額と債務負担行為の減額及び地方債の増額補正です。
歳入では、浄化センター内の環境対策整備事業の一部が国庫補助対象に採択されたのに伴っての負

担金の減、北守谷地区外管理用道路事業に伴う負担金の増額、また、繰入金の減額は浄化センター管理費の縮小による一般会計への繰り戻し、基金繰入金への繰り戻しなどです。
歳出では、事業費の委託料で北守谷地区外管理用道路事業の施行区分の変更、関東鉄道雨水管渠横断部事業の委託、浄化センター管理費の流入量と運転管理方法の見直しにより電力料金的大幅な減と運転管理委託費の減が主なものです。
議案第六号 昭和五十六年度守谷町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について

第四回定例会日程

Calendar table for the 4th regular session, listing dates from 12/19 to 12/11 and the topics to be discussed, such as council reports and budget resolutions.

今回の補正は、下水道工事に伴う配水管切廻し工事費です。財源は、下水道よりの負担金です。
議案第八号 財産の取得に関する議決を求めることについて
住宅・都市整備公団による開発に伴い北団地内の小学校用地を取得するものです。
取得面積 二万五千五〇二・二六㎡
取得の目的 (仮称)北守谷第一小学校用地
取得予定価格 五億一三七万二二〇〇円
議案第九号 「県南広域水道用水供給料金統一に伴う負担協定書」の締結について
県南広域水道用水供給事業の受水に伴い、料金統一と本町の加入している第三次拡張事業の給水原価との差額の負担に関する協定書を締結するものです。
議案第一〇号 工事請負変更契約の締結について
先に発注した56国補道路整備促進事業第一号において、入札



一町民と共に考える行政一

一般質問

(12月17日～18日)

第四回定例会における一般質問は、去る十二月十七日と十八日の二日間にわたって行われました。
今回の通告者は、浅野進議員、倉持和夫議員、瀬尾高四郎議員、岡田光雄議員の四名で、予算期を目前にして財政問題などに質問が集中しました。

第四回 定例会

町政に関する一般質問

行政改革と 守谷町の財政基盤

四議員登壇

- ・大規模団地の先行投資に伴う
今後の町財政計画の考え方
- ・年末の防犯と諸工事のための
交通安全対策

浅野議員 現在、町は公団あるいは三井の入居を前提として七十七億円の借金をかかえ先行投資を行っているが、計画どおりの人口増が見込まれないため、財政的に圧迫されている状態である。私は、以前から財源確保のため工業団地の整備、誘致を提唱しているが調査費すらもついているが調査費である。今後、町長は、どういう形で町財政運営をしていくのかお尋ねしたい。

町長 町では将来を見込んで膨大な財政投資を行っているが、公団などに入居を早めてもらうような施策を講じなければならぬと考える。また、財源の確保という観点から工業専用地区、工業団地を考えて行くわけですが、町単独では財政負担が容易でないの、公団、県と協議し、公団の力で造成をして、企業の誘致をはかりたいと考えている。現在、地権者の意向調査を行っている。浅野議員 下水道工事などの諸工事によって、う回路がつけられた所があり、防犯灯がなく危険箇所が数カ所見られる。う回路は建設課、防犯灯は総務課が取り扱うようになっているが、この点について、各課の連絡はどのようになっているのか。また、

倉持和議員 現在、政府は行政改革の名の下にあらゆる経費の節減をはかり、国家財政の立て直しをしようとしている。そのために地方自治体に相当のしわ寄せが来ると思うが町長はどのような考えで五十七年度予算編成に望むのか。町長 行政改革という事で五十七年度は今までにない苦しい状況になると思う。予算編成に当たって町の今後の基本的な考え方として、緊縮財政を遂行して行かなければならないと考えています。このこ



いたる所で行われている工事

町「一般質問」 議 会 豆 辞 典

議員は、町の仕事すべてにわたって質問し、町長などの執行機関に説明を求めたり、所信をただしたりすることが出来ます。これを「一般質問」といいます。議員は質問を通して、町民の意向を町政に反映させ

たり、仕事のしかたなどについての具体的な提案をしていきます。

したがって質問は、執行機関に対する議会の監視・監督権の一つの手段であると言えます。つまり、町政の問題点を指摘し、執行機関の姿勢などをただすことによって、議員は町政のチェックができるわけです。

最近工事現場の看板が風で飛んで町民がケガをするような事態が起っている。このようなことのないよう、厳重に監督していただきたいがどうか。建設課長 道路を専用する場合は関係機関、各課と十分協

議しながら進めています。これからも住民に迷惑がかからないよう指導するつもりです。町長 各課、関係機関と連絡を密にして、防犯、事故防止に対して万全の措置を講じます。

- ・行政改革に伴う五十七年度予算
の展望はいかに
行われているか
- ・工事請負契約は適正かつ公平に
行われているか

倉持和議員 現在、政府は行政改革の名の下にあらゆる経費の節減をはかり、国家財政の立て直しをしようとしている。そのために地方自治体に相当のしわ寄せが来ると思うが町長はどのような考えで五十七年度予算編成に望むのか。町長 行政改革という事で五十七年度は今までにない苦しい状況になると思う。予算編成に当たって町の今後の基本的な考え方として、緊縮財政を遂行して行かなければならないと考えています。このこ

とについては、職員全体の協力を得て全力を傾注して行うつもりです。倉持和議員 工事請負契約に関連した問題について次の点で伺いたい。

①国会等でも論議されている牛久沼工事関係三業者は、守谷町の指名業者でもあったと思うが、これらについてどういうふうな考えでいるのか。②現在、建設工事等の実績による格付制度が採用されているが、その制度が町内の業者を抑制している面があると思

う。格付制度について、見直しなどの考えはあるか。

③先日の請負工事、六百万円の工事に対し、二百万円も大中に値引きされ落札されている。このようなダンピングと言っても過言ではないようなことがたびたびあつては地元業者育成にならないと思うがどうか。

④町発注の工事検査については優秀な技術者を置く必要があると思うがどうか。

町長 ①国、県等においても不正業者については、厳しい措置を取るといふようなことを言っている。町は、公正な立場で、しかも国、県と歩調を合せて厳正な措置を取って行きたい。

③正常でない価格、いわゆるダンピングが行われるようになっては町としても困るので指名委員会等で十分検討してもらおうよう指導する。

④本町には、専門知識を持った職員が少ない。今後、研修や講習を受けさせ、対応できるように十分配慮して行くつもりだ。

総務課長 ②格付の点数については、五十六年度に県の業会において改正されているので、守谷町でも五十六年の五月に見直しを行っている。また、基本的には、格付の点数で選出しているが、町内の下位業者を採用出来る方法を取っているつもりだ。

差金が生じたので追加工事を施行するための変更契約です。

◆議案第一号 委託契約の締結について

公団地区外汚水幹線の管理用道路の目的で、通称大柏三軒屋から北団地までの区間一六二五m、幅員六mに拡張する道路改良工事とこれに伴う諸工事を町と公団で行います。その公団委託分の契約の締結です。

◆議案第一二号 委託変更契約の締結について

先に委託契約をした南守谷地区公共下水道施設設置事業で、三十万円減額されたために一部契約を変更するものです。

◆議案第一三号 字の区域及び名称の変更について

住宅・都市整備公団による土地区画整理事業及び民間大規模開発の一部使用収益並びに完成に伴って従前の字の区域と名称を合理化し、新たな区域と名称を設定するものです。

◆議案第一四号 町道路線の認定について

◆議案第一五号 町道路線の認定について

◆議案第一六号 町道路線の認定について

◆議案第一七号 町道路線の認定について

◆議案第一八号 町道路線の認定について

◆議案第一九号 町道路線の認定について

● 県立高校五十八年度開校は確実か
 ● 国道二九四号線の歩道橋はいつ完成するのか
 ● 利根左岸の整備状況はどうなっているのか

瀬尾議員 県立高等学校用地の造成について、いつごろ着工出来るのか、また、五十八年度開校予定とされているが、確実に開校出来るのか伺いたい。

きたい。
 瀬尾議員 以前にも質問したが、私は国道二九四号線の歩道橋をすぐに着工すべきであると思うが、その経過をお聞きしたい。

企画財政課長 県立高校の造成工事については、十二月十四日に業者参加の現場説明会を行い、二十四日に入札を行って、来春早々には、造成工事に入るとい段階にきています。開校については、五十八年四月に開校出来るという確信を持っています。

町長 五十六年度内には完成される予定で、四月の新入学期に間に合う予定である。

瀬尾議員 過去の乱開発により私道が非常に多い守谷町だが、私道整備要綱の活用はどうか、それが解決しているのか、また、寄附行為を全員署名している地区が現在あるかどうかお尋ねしたい。

建設課長 私道の整備については、守谷町私道整備要綱により現在までに約二六七〇メートルを整備しています。寄附行為については、何件か申

程度まで進んでいるか。
 町長 学校建設は補助事業であり、私自身は三館を町単独で同時に建設したい。しかし、財政的にも考え合せ、一応、補助事業としての採択を願う以外に方法はないと考える。

教育長 用地確保については地権者の説明会を開催し、現地測量を行っている。今後、価格問題、その他で詰めて行



建設中の歩道橋

請が来ていますが、まとまっているのは原地区の十一班と十二班です。

瀬尾議員 高野地区台川端から利根川へ至る道路について地元住民からも請願の出ている場所について拡張の時期はいつになるのか。

建設課長 五十七年度中には予算を計上して整備したいと考えています。

瀬尾議員 羽中樋管より地内水路までの排水路の改修について、建設省との交渉の経過と結果を伺いたい。

町長 建設省の話によれば土地の問題で地権者と話し合っている段階で、それが解決してから工事に入りたいと言っている。また、この話し合いが長びくようであれば、その土地をぬいても工事に着手する考えもあるらしい。

瀬尾議員 溢流堤建設のため台川端の八世帯が移転を余儀なくされている。溢流堤の工事着手の時期をお尋ねしたい。

町長 現在、測量に入るべく地権者の了解を求めています。溢流堤建設については、遅くとも五十八年度には着工出来るよう建設省に要望したい。

瀬尾議員 利根左岸開発に伴う町外地権者のアンケート調査はすでに実施されているが町内地権者についてはどうか。

産業経済課長 町内地権者に対しては、町外者と違う内容で資料作成中です。目標としては、四月中旬までに実施し

たい考えです。利根左岸の町内所有者面積は一八万七

五二平方メートルです。

● 大規模住宅団地建設に伴う町財政収支推計について
 ● 人事院勧告の完全実施はどうか
 ● 上、下水道の諸問題の解消へ

岡田議員 大規模団地に計画どおり入居した場合における財政収支ですが、現在、守谷町の起債総額は約七十七億円、起債償還額約二十五億円、一方、財源となる町税は十億六千万円となっている。今後の財政収支の推計をお聞きしたい。また、守谷町の財政力指数はどうか。

企画財政課長 以前は単年度あるいは累積赤字が八十年程度まで続くというように答えましたが、公団の入居などを勘案した推計では、昭和六十六年度には解消できるという累計が出ています。また、財政力指数については、その町の財政力を知る上でめやすとなるものですが、五十五年度で〇・五〇六という数字が出ております。

岡田議員 本町における人事院勧告の実施については、昭和四十七年以来どんな場合でも完全実施してきた。町長は、今年には特にきびしい状況にあるというが、この人事院勧告についてどういう考えを持っているか。

町長 今年には財政などきびしい状況にあり、人事院勧告を実施するには、まず基盤づく

りをお考えたいと思う。そして正しい方向で人事院勧告を実施して行きたい。

岡田議員 下水道運営について次の点で伺いたい。
 ① 下水道を使用するに当たって配管など設備の標準単価表の取り扱い方について誤解をしている点があるらしい。この点についての説明と業者指導の点について伺いたい。
 ② 現在宅地でないため受益者負担金を猶予した家庭があるが、この土地が宅地になった時点で受益者負担金は一括支払いとされている。これらについて月賦等の償還方法を考

えているか。
 ③ 指定工事店の補償金制度の問題ですが、一店当たり約二十万円を取っていると聞く。これらの補償金はどういう所に充当しているのか。
 下水道次長 ① 標準単価については、県及び近隣の大都市を参考に作成したもので、水洗便所改造資金融資制度及び利子補給制度の基盤となるものです。この標準単価は、上限を規定してあります。指定工事店については、申請者との間にトラブルが起きないよう十分説明して工事に入るよ

う指導している。
 ② 受益者負担金を猶予している家庭に対しては、全額融資をして償還期間を延ばすことを現在考えている。
 ③ 指定工事店の補償金の性質は各工事後六か月以内に生じた故障等について、その修理などの工事に充当するものです。

岡田議員 水道事業計画については三期目の四カ年計画が終了が、財政計画は六十二年までとなっている。その財政計画に変更はないか。また、給水区域拡大等についての今後の計画はどうか。
 水道所長 水道事業の計画については、五十六年度をもって四カ年計画が終了。しかし六十二年度までの公団、三井関連の事業が残っています。今後、大野、大井沢、高野地区の未給水地帯について五十七年度以降年次計画で完成される予定であります。

岡田議員 昭和五十七年度以降利根川の表流水を取水するわけですが、水道料金については関係機関と話し合いをしているのか。また、水道工事指定店の補償金の運用について伺いたい。
 水道所長 水道料金については、水の原価、諸経費等関連があり、また、近隣市町村と均衡を失わないよう水道運営協議会にはかり決定したい。工事指定店の補償金については規程にもあるように業者が町に納めるべき費用を納めたことで、現在までに支出されたことはありません。



利根川用水供給に伴う施設整備

岡田議員 公共事業の工事請負契約について、次の点をお伺いしたい。
 ① 入札業務の町民公開及び入札価格の公表についてはどのようにしているか。
 ② 指名業者の選出の方法はどのように行っているか。
 ③ 指数による入札の指名についてどう考えるか。

助役 ① 入札関係については町の広報紙を通して住民に公開しているつもりだ。
 ② 指名業者については、守谷町指名競争入札参加資格規定に基づき審査し、さらに指名委員会を招集して、最終決定は町長が行います。
 ③ 指名委員会（非公開）で決定しますが、町の方針としては、町内業者を優先に選出する方向で進めています。

町長 今年には財政などきびしい状況にあり、人事院勧告を実施するには、まず基盤づく

第五回・第六回臨時会 補正・契約案可決

(十月、十一月)

第三回定例会から第四回定例会開催までに二回の臨時会が開催されています。

第五回臨時会は十月十九日(会期一日)第六回臨時会は十一月七日(会期一日)で、いずれも補正予算、工事請負契約が主なもので原案どおり可決されました。

〈第五回臨時会〉

◆議案第一号 昭和五十六年度守谷町一般会計補正予算(第四号)について

今回の補正は、歳入歳出それぞれ一千五百万円の減額補正と継続費の補正です。

第二守谷中学校造成工事業の継続費の設定に伴う減額補正です。

◆議案第二号 昭和五十六年度守谷町水道事業会計補正予算(第二号)について

今回の補正は、守谷町水道事業の給水区域を守谷町全域とするための上水道事業変更認可申請書作成に係る費用であります。財源は、内部留保資金です。

◆議案第三号 工事請負契約の締結について

南守谷No1汚水中継ポンプ場(仮称)の電気設備工事の請負契約の締結で、請負金額は三千七百五十万円です。主な内容は、動力制御盤、自家発電機、遠方監視設備等からなっています。

〈第六回臨時会〉

◆議案第一号 工事請負契約の締結について

本町の重点施策の一つである(仮称)町立第二守谷中学校建設用地の造成工事請負契約の締結です。内容は次のとおりです。

(1)契約の目的 (仮)町立第二守谷中学校用地造成工事

(2)契約の方法 指名競争入札

(3)契約の金額 一億四三〇〇万円

(4)契約の相手方 大隆・松丸建設共同企業体



造成中の(仮)第2守中

みなさんから 出された 請願・陳情



今定例会に提出され、審議された請願・陳情は、請願一件、陳情一件、それに継続審議になっていた陳情一件です。

いたしました。○滝下橋通行止に伴う営業補償に関する陳情書 四カ月間にわたる滝下橋通行止期間中における営業減収見込額七六九万八八〇〇円の補償要望という内容のもので板戸井地区の大久保進さんから出され、総務委員会、建設委員会に付託されました。その結果、町は、県に対し強力に働きかけるべきであるという事で採択と決定しました。

大野土地改良区理事長より提出されたこの請願は、大野小学校屋内運動場建設のため土地改良区の事務所移転が要望されており、また、事務所も老朽化しているため、新築したいと考える。事務所移転新築等に対し助成を願いたいという内容のもので、総務委員会、産業経済委員会に付託され、いずれの委員会においても他の土地改良区との均衡を失わないよう助成すべきであるという結論で採択と決定

この陳情については第三回定例会において建設委員会に付託され継続審議となっていました。したが、今回の定例会において採択と決定いたしました。

議会のうごき

昭和56年

10月6日	町村行政近代化視察(議長)	役 場
7日	青少年関係連絡会議	〃
16日	教育懇談会	中央公民館
18日	商工まつり	役 場
19日	第5回臨時会	〃
21日	北相馬郡議長会会議(議長)	明星グランド
25日	消防ポンプ操法大会	藤代町
31日	北相馬郡議会ソフトボール大会	津場市
11月7日	第6回臨時会	沼現海道市
9日~10日	都市計画、下水道、議会合同研修	水戸市
16日	(仮称)第2守中起工式	取手市
	東電懇談会(議長)	水戸市
17日	第3回理事会(議長)	東京市
22日	消防ポンプ操法大会	東水戸市
25日	町村議会議長全国大会(議長)	沼東市
26日	茨城県都市計画審議会(議長)	取手市
27日~28日	北相馬郡議会議務研究会研修(事務局)	中央公民館
12月2日	千代田線乗り入れ陳情	水戸市
	常総線複線化起工式	中央公民館
4日	守谷町健康づくり大会	水戸市
7日	茨城県在住者叙勲祝賀会	広域事務所
9日	広域議会	役 場
11日~19日	第4回定例会	水戸市
22日	茨城県都市計画審議会(議長)	水戸市

本会議等月別開催日数

区分	月別												計	
	S56	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12
定例会				13			6			8			9	36
臨時会		1			1			1	1		1	1		6
常任委員会	1			6		1	5		2	5			5	25
特別委員会		1	1	1			3	1	3	1				11
全員協議会	1	1	5	1	1	4			1	4			5	23
計	2	3	25	3	2	18	2	7	18	1	1	19		101

季節の話題

〈立春〉 例年二月三日ごろ「立春」です。冬のおわりのこの月を「如月(きさらぎ)」といいます。衣をさらに着るという意味と、気節の変わりめの陽気を迎えるので「気更に来る」という呼び名から来たものだとされています。

〈豆まきと立春〉 豆をまくのは節分と相場は決つていますが、この行事、元は中国二十四節気の一つであることは知られております。今でこそ立春の前日に行つておりますが、立夏、立秋、立冬のそれぞれが節分。つまり季節の変わる時という意味のようです。

編集室



私達は常に初心を忘れず、自らの立場を認識し懸命に議会活動の手助けをしなければなりません。申すまでもありませんが、議会の内容をできるだけ詳しく解りやすく報告することも職務の一環であると考えています。

事務局もさらに研究を重ねられた予算の中で、さらに充実した議会広報とするため努力して行きたいと思っております。